

# 道州制ビジョン懇談会中間報告における 道州の区域に関する記述

(カッコ内は道州制ビジョン懇談会中間報告における該当ページ数)

## 1. 専門委員会における検討内容

- 道州の区域について透明性のある基準を設定すること (22 頁)
- 基本方針を定めること (22 頁)

## 2. 道州の区域を定める際の考慮事項

- 経済的・財政的自立が可能な規模 (22 頁)
- 住民が帰属意識をもてるような地理的一体性 (22 頁)
- 歴史・文化・風土の共通性 (22 頁)
- 生活や経済面での交流 (22 頁)

## 3. 道州の区域を定める際のプロセス

- 道州の区域設定にはその道州の住民の意思を可能な限り尊重する。(22 頁)
- 道州の区域設定は法律による。(22 頁)
- 道州制移行後においても道州の区域の修正を可能とする。(22 頁)